

学校生活について

「生活のきまり」

1 通学について

- (1) 登校時刻 8時20分
 8時25分活動開始
- (2) 通学は、制服で徒歩とする。
- (3) 登校後は無断で校外へ出ない。
- (4) 朝の会に間に合わずに登校した場合、まず職員室に寄って遅刻の理由を伝える。

その他

- ・ 交通ルールやマナーを守り事故防止に努める。
- ・ 登下校の途中に店へ立ち寄ったり、飲食したりしない。
- ・ 自転車、バスによる通学はしない。
- ・ お互いに明るいあいさつを交わす。

2 学校生活

(1) 授業

- ・ 開始時刻までに席に着き、授業の準備を完了する。
- ・ 授業規律を守り、積極的に学習活動に取り組む。
- * その他「学習の心得」参照

(2) 休憩

- ・ 授業間の10分間は遊び時間ではなく、特別教室への移動や次の授業準備をする。

(3) 昼食

- ・ 昼食は自教室かランチルームで摂る。全員そろって「いただきます」をする。
- ※ランチルームの座席はあらかじめ決められた席に座る。同じテーブルの人員がそろったグループから食べる。
- ・ 決められた時間以外には、飲食をしない。
- ・ ゴミは全て持ち帰る。
- ※連絡放送は静かに聞く。(特にランチルーム)
- ・ 終了時刻前に食事が終わっても教室から出ない。

(4) 清掃

- ・ 体育着に着替えて活動する。
- ・ 清掃時は無言で時間いっぱい心を込めて行う。
- ・ 班長の指示で分担して活動し、終了時には反省会をする。

(5) 帰りの会

- ・一日を振り返り、生活ノートを活用して、次の日の活動内容や連絡を確認する。

(6) 放課後活動

- ・生徒会活動や部活動へ積極的に参加する。
- ・活動後の後始末をし、下校時刻を守る。
- ・白カバンなどは活動場所又指定場所へ持参し、活動終了後は教室に戻らない。

※体育着に着替えるタイミング

- ・授業で体育着が必要な場合、その授業の直前の10分休みで着替える。ただし、学年朝会后、1限で体育着が必要な場合は、登校後に着替えてもよい。
- ・移動教室が2時間続き、その2時間目の授業に着替える必要がある場合は、1時間目の前に着替えてもよい。
- ・午前中に体育着を使用しない場合、原則として昼休みに着替える。

3 制服について

(1) Aパターン

<上衣>

- 標準型学生服（黒色、日本被服工業組合連合会標準承認マーク付）

※左胸に校章入り名札を縫い付ける。

※ボタンは、上山中学校校章入りボタンまたは普通学生服用をつける。

※学生服の内側に白無地のYシャツを着用（上衣の下に長袖体育着着用禁止）

<下衣>

- スタンダード型またはワンタック型学生ズボン（黒色）

- 白い靴下を履く。（くるぶしが完全にかくれる長さのもの）

(2) Bパターン

<上衣>

- イートン型（シングル、3つボタン、紺色）ブレザー

※左胸に校章入り名札を縫い付ける。

※ブレザーの内側に白無地のブラウスを着用

※ひもリボンを着用（1年生；赤色、2年生；緑色、3年生；青色）

<下衣>

- U衿ジャンパー型スカート、腰スカート（車20～24ひだ、紺色）

又はスタンダード型、ワンタック型のスラックス（紺色）

※スカート丈は、立ち膝になった時に床につく長さとする。

- 白い靴下を履く。（くるぶしが完全にかくれるもの長さのもの）

(3) 夏季特別措置

期 間 気候に応じて、各自が判断する。

措置内容 上衣を着用しなくてもよい。

※上衣を着用しない場合は、Bパターンは白無地のブラウス、AパターンはYシャツを着用し、左胸に名札を縫い付ける。

※Bパターンは上衣を着ない時はひもリボンをしなくてもよい。

(4) 制服を着用するとき

①通学(登下校)※部活動を行った後の下校時は、体育着または各部の着衣でも良い。

②授業 ※授業内容により体育着の場合がある。

③全校・学年集会 ※内容により体育着の場合がある。

④朝学活は制服を着用する。

4 頭髪などについて

○学生らしい「さわやかさ」を基本とし、勉強や運動の妨げにならない中学生らしい清潔感のある髪型とする。

※頭髪の染色・脱色・パーマはしない。整髪料は使用しない。

※髪が肩にかかる場合は、黒・紺系のゴムで縛るようにする。

5 持ち物について

(1) 持ち物には、記名をする。(傘、シューズにも)

(2) 学校生活に必要なもの以外は持ってこない。

(3) 次のものは学校指定とする。

通学用カバン、体育着、上ばき、外ばき

6 校外生活について

(1) 夜間の外出は基本しない。(お祭りなどで外出する際は保護者の許可をもらい、20時までは家に戻ることに)

(2) 保護者に無断で友人に泊ったり、あるいは泊めたりしない。

(3) ゲームセンター(ゲームコーナー)、カラオケボックス、インターネットカフェ等の娯楽施設には、保護者同伴以外は立入禁止。

7 その他

(1) 欠席するときは、保護者が“スクリレ”(配信システム)で連絡する。緊急の場合などは、電話で届け出る。

(2) 携帯電話・スマホは、持ち込まない。